

令和8年度政策評価・行政事業レビュー外部有識者合同会合（議事概要）

1 日時：令和8年6月9日（火）13：00～14：53

2 方法：オンライン（Webex）

3 出席者

【政策評価委員・行政事業レビュー外部有識者（オンライン方式での参加）】

公認会計士・税理士	池 谷 修 一
慶應義塾大学商学部教授	大 野 由香子
東洋大学法学部教授	多 田 英 明
早稲田大学教育・総合科学学術院准教授	田 辺 智 子
龍谷大学政策学部教授	南 島 和 久

【公正取引委員会事務総局】

官房政策立案総括審議官（総括責任者）	藤 井 宣 明
官房総務課長（副総括責任者）	天 田 弘 人
官房参事官（副総括責任者）	五十嵐 俊 子
官房総務課会計室長	福 田 秀一郎

4 参考資料

資料1	出席者名簿
資料2	タイムスケジュール
資料3	行政事業レビューシート ○ 競争政策に関する理論的・実証的基礎の強化等 ○ 政府規制分野等に係る調査・検討及び評価 ○ デジタル市場における競争環境の整備
資料4	外部有識者合同会合の論点

5 議事概要

（1）開会

（2）外部有識者所見

ア 競争政策に関する理論的・実証的基礎の強化等

競争政策に関する理論的・実証的基礎の強化等について、事業担当部局である官房参事官（競争環境整備）付及び経済取引局総務課企画室の担当者から施策のボトルネック（レビューシート「点検結果」欄）、ボトルネックを解消するための改善策（レビューシート「改善の方向性」欄）等について説明を行った

後、外部有識者との間で質疑・議論が行われ、以下の所見が示された。

【公開のシンポジウム・セミナー、内部向け講演会について】

- ・ 公正取引委員会の職員は、担当する業務や専門分野もいろいろであり、そうした意味では、幾つかのグループに分けられると思うが、どのようなグループに対し、どのようなことを意図して講演会の内容を決めているのか。（池谷委員）

（若手職員の参加率の向上を図れるような取組が必要であると認識しているほか、例えば経済学者による講演会を開催する際には、発表するテーマに近い業務を担当する部署に声掛けを行い、学者と職員との懇談の場を設けるなどの工夫もしている旨回答。）

- ・ 講演者に対し、このような職員をターゲットにするのでこのような内容でお願いしたいと伝えたり、難易度をこの程度にしてほしいと伝えるのも一案だと思う。（多田委員）

- ・ 短期アウトカムの成果指標（公開のシンポジウム・セミナーにおける競争法・競争政策について参加者の理解・関心が向上した割合）については、公開のシンポジウム・セミナーの参加者へのアンケートの回答から算出していると思うが、アンケートの質問は、何を測りたいのかという目的に応じて考えるべき。例えば、個々のシンポジウム・セミナーの内容の理解度を知りたいのか、一般的に競争政策についての理解が深まったかを見たいのかで質問は変わってくる。（田辺委員）

- ・ 公開のシンポジウム・セミナーは、職員も事業者も参加しているようだが、参加者へのアンケートについて、両者を分けて成果実績を把握することは可能なのか。（田辺委員）

（現在のアンケートの設計では、職員と事業者という属性ごとに分けて成果実績を算出することはできない旨回答。）

- ・ 業績測定では、属性ごとに分けて分析するサブグループ分析を行うことで、気付きや学び、その後の改善につながり、分析が深まる。公開のシンポジウム・セミナーのアンケートについても、職員、事業者といった属性ごとに分けて分析できるよう、実施方法を工夫する余地がないか検討してはどうか。（田辺委員）

- ・ 内部向け講演会の難易度が高く、職員が参加を躊躇しているという課題については、まずはどの分野のどのような点が難しいと思われるのかを把握しなければ対策は採れないため、それらを把握できるよう、アンケートの中身を工夫してはどうか。（南島委員）

【共同研究、ディスカッション・ペーパーの執筆について】

- ・ ディスカッション・ペーパーについては、例えば学術研究のようなテクニカルなものではなく、一般向けのシリーズを新たに作るということも考えられるのではないかと。また、テクニカルなディスカッション・ペーパーについ

ては、ノンテクニカルサマリーを付けるなどすると、より広い層の読者の理解につながると思われる。(大野委員)

- ・ 外部の研究者と一緒に公正取引委員会の職員が共同研究を行うことについて、職員の人数が1、2名だと、参加するハードルが高いと思われるが、ある程度の人数で一緒に共同研究に参加するのであれば、心理的な負担が軽減されるのではないかと。また、研究報告書執筆の作業分担上の負担を軽減することにもつながると思われる。(多田委員)
- ・ 近年、CPRCの研究員と公正取引委員会の職員による共同でのディスカッション・ペーパーの執筆が行われていないことについて、共同での執筆を増やしていくためには、ディスカッション・ペーパーの本数について数値目標を掲げるよりも、執筆を奨励する声の掛け合いや励まし合いなどによって、執筆を促す雰囲気づくりを行うことが大事ではないかと。(南島委員)
- ・ これまでのディスカッション・ペーパーは、分量が相当多いので、例えば、問題探索的なミニペーパー等、簡単に取り組めるようなものも含めてカテゴリーを幾つか設けるなどして、執筆のハードルを下げるような工夫も検討ありたい。(南島委員)

イ 政府規制分野等に係る調査・検討及び評価

政府規制分野等に係る調査・検討及び評価について、事業担当部局である調整課の担当者から施策のボトルネック（レビューシート「点検結果」欄）、ボトルネックを解消するための改善策（レビューシート「改善の方向性」欄）等について説明を行った後、外部有識者との間で質疑・議論が行われ、以下の所見が示された。

- ・ 政府規制は、長年の公取の主要テーマであり、関連省庁との連携が非常に有効に作用していると理解したところ、実態調査報告書やガイドラインの策定等のアウトカムの把握方法として、関係省庁から定性的な情報を入手するということは可能なのか。(池谷委員)

(アウトカムの把握について、定性的な情報を集めていくという方法は、より実態把握に寄与すると思われるので、関係省庁から定性的な情報を入手するというやり方を含め、アウトカムの把握の方法について検討していきたい旨回答。)

- ・ アウトカムの定量的な測定は難しいと思うが、例えば、実態調査の短期アウトカムとしての定性的な成果実績として、タクシー等配車アプリに関する実態調査報告書を事業者の説明する際に、説明内容についての理解を問うようなアンケートは実施しているのか。(多田委員)

(実施していない旨回答。)

- ・ 説明会の直後は、中長期的な状況を測ることはできないが、どのような形で周知できたのかということについて、説明会のタイミングで把握すること

はできると思われる。(多田委員)

- ・ 実態調査やガイドラインの策定等については、テーマを探す段階でも、詳しいのは業所管官庁であり、実態調査報告書等を周知する段階でも、業所管官庁を通じて行うことが大事だと思われるので、本事業については、最初から最後まで他省庁との連携が大事である。(多田委員)
- ・ ロジックモデルについては、短期アウトカムとして、公正取引委員会の提言や策定等したガイドラインが事業者などに認知され、中期アウトカムとして、それを受けた事業者が提言等の内容を実践し、長期アウトカムとして、消費者を含めた需要者等の利益が生じるという形で整理されており、分かりやすい。問題は、これらをどう測るのかという点である。行政事業レビューシートの中期アウトカムや長期アウトカムの定性的な成果実績には、どのようなアウトカムがどういうルートで発現するという想定について書かれているが、今後、例えば、関連する事業者ヒアリングをするといった形で、想定している影響が実際に生じているか否かを測ることは検討しているのか。(田辺委員)

(定量的に測るのは困難ではあるが、様々な場面で関連省庁や事業者と話をする機会があるため、その中で定性的な情報を把握しているところ、今後はより体系立てて把握していくことが引き続き課題であると認識している旨回答。)

- ・ アウトカムの測定について、定量的であることに過度にこだわる必要はなく、エピソードベースの把握もあり得る。定性的な情報がある程度の数の事業者を確認することで、体系的に定性的な情報を集める方法なども検討していただきたい。(田辺委員)
- ・ 個々の実態調査報告書やガイドラインの策定等については、業所管官庁にどの程度伝達できたか、それを通じて事業者にどの程度認知してもらえたかという効果が出てくる。ロジックモデルについては、一つ一つの実態調査報告やガイドラインの策定ごとに分けるのがよいように思われるところ、公正取引委員会としてできることは、業所管官庁に説明をして周知の媒介をお願いすることまでではないか。ロジックモデルについては、実態調査報告書ごとに作成した方がよいかもしれない。(南島委員)

(これまで当課の継続的な事業として行ってきた中で、一つ一つの実態調査報告書にフォーカスし、そのアウトカムは何かということを踏まえてロジックモデルを作成するといったことはしていなかった旨回答。)

ウ デジタル市場における競争環境の整備

デジタル市場における競争環境の整備について、事業担当部局であるデジタル市場企画調査室及び官房参事官(デジタル担当)付の担当者から施策のボトルネック(レビューシート「点検結果」欄)、ボトルネックを解消するための改

善策（レビューシート「改善の方向性」欄）等について説明を行った後、外部有識者との間で質疑・議論が行われ、以下の所見が示された。

【デジタル市場企画調査室】

- ・ デジタル分野については、現状こういった状況にあるのかを把握する必要があり、他の分野以上に実態調査が重要であると感じた。（多田委員）

【官房参事官（デジタル担当）】

- ・ スマホソフトウェア競争促進法については、施行、普及を始めとするステップがあると思うが、継続的な経過が見られるようなデータを集め、継続的に定点チェックができるよう可能なところから始めるのがよいと思う。（池谷委員）
- ・ スマホソフトウェア競争促進法については、利益を得るのが一般消費者であることが特徴であり、改善の方向性に記載されているような広報を更に徹底するという進め方でよいと思う。（多田委員）
- ・ 本施策のアウトカムについて、定量的な指標で測るのは難しいかもしれないが、例えば、数年後に委託調査などをすることで、成果がどう生じているかを見ることができるよう思う。その点についてどのように考えているか。（田辺委員）

（御指摘の調査については、今後、実施したいと考えているところである旨回答。）

- ・ スマホソフトウェア競争促進法について、関係事業者から公正取引委員会に対して違反行為に係る通報を受けるのは一つの狙いだが、長期的にはそうした通報は減っていくことが望ましい。これをどういった形で整理すればよいのかが課題である。そこで、局面に応じてロジックモデルを柔軟に作り替えていくということを検討いただきたい。一般的に、法律が制定されて普及するまでには一定の時間がかかり、それまでは普及啓発に努めることとなる。他方、一定程度普及した後の段階では、法の精神が社会的に浸透し、通報等がなくなるような形が望ましい。このように局面ごとの視点は異なることから、ロジックモデルについては柔軟に変化させるものと捉えてはどうか。この際、ロジックモデルの裏側で、ロードマップのようなものを作成し、この段階まではこれを行い、次の段階ではこれをやるというように、ステップごとに分けて考えると取り組みやすいのではないか。（南島委員）

【デジタル市場企画調査室・官房参事官（デジタル担当）共通】

- ・ 行政事業レビューシートのロジックモデルが掲載されている頁については、右のアウトカムに行くほど、枠内に文章が収まらず全てを読めないため、内容が不明であるので、内容が分かるように書き方を工夫してほしい。（田辺委員）
- ・ 2025年度の執行率が60%程度なのは、どのような理由によるものか。（南島委員）

(デジタルアナリストの採用について、2025 年度においてはもともと 10 名を採用する予定であったこと、採用のタイミングが後ろ倒しになったりしたほか、途中で退職した場合もあり、デジタルアナリストに向けて支払う給与が余ってしまったということが要因の一つである旨を回答。)

- ・ 公正取引委員会の行っている取組として成果が出ているものもたくさんあると思うので、行政事業レビューシートには、そういったPRについては、目立つよう記載した方がよい。(南島委員)

(3) 講評

点検終了後、外部有識者から公正取引委員会委員長に対して、講評が行われた。

(4) 閉会

(以上)